

組 合 公 報

平 成 2 6 年 9 月 1 0 日
富 山 市 下 野 9 9 5 番 地 の 3
富 山 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合
電 話 0 7 6 (4 3 1) 8 0 3 1

公告第 7 号

組合会議員の補欠選挙について

本組合の組合会議員のうち、市町村長が選挙する議員に欠員が生じたので、富山県市町村職員共済組合定款第 1 9 条の規定により、議員の補欠選挙を次のとおり行う。

平成 2 6 年 9 月 1 0 日

富山県市町村職員共済組合
理事長 高 橋 正 樹

1 日 時 平成 2 6 年 1 0 月 9 日（木）午前 1 0 時

2 場 所 富山市下野 9 9 5 番地の 3
富山県市町村職員共済組合 役員室

3 補欠選挙を行う選挙区及び選挙すべき組合会議員の数

市町村長が選挙する議員の選挙区		議員の数
第 2 区	下新川郡及び中新川郡の区域内の町村	1 人